

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る会議 議事要旨

日 時：令和7年7月7日(月) 午後1時30分

場 所：山形県庁2階 講堂

I 山形県薬物乱用対策推進功労者感謝状贈呈式

贈呈者：議長（副知事）

受賞者：西村 雅次氏、小林 和人氏

II 山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る会議

1 開 会

2 挨 拶：副議長（健康福祉部長）

3 議 事

（1）県の薬物乱用対策の取組状況

事務局より、資料2に基づき薬物乱用対策基本方針及び本会議の趣旨について説明。
資料3に基づき関係機関健康福祉企画課の取組み状況について説明。

（2）関係機関・団体における最近の取組み状況

ア 山形県薬剤師会

- 令和6年度薬物乱用対策の取組のほか、オーバードーズへの対策として、研修会を開催した。
- 令和7年度についても、オーバードーズ対策として、引き続き研修会を開催するとともに、医薬品に頼らざるを得ない人の心に寄り添い、ゲートキーパーとして、また、医薬品販売に携わる者として、普段の業務の中で対応を図っていく。

イ 東北厚生局麻薬取締部

- 覚醒剤、大麻ともほぼ例年同様の検挙人員数であり、予断を許さない状況。年齢別では、覚醒剤は40歳以上が約6割、大麻については、29歳以下が約7割以上を占めている。麻薬事犯については、コカインが急増している。
- 東北厚生局麻薬取締部が検挙した事犯について、紹介があった。
- 再乱用防止対策として、令和6年度薬物中毒対策連絡会議・再乱用防止対策講習会を開催した。また、再乱用防止支援事業として、再乱用防止支援を実施しており、令和5年から、精神福祉士の資格を有する職員を支援員として採用し、関係機関と連携しながら事業を行っている。

ウ 山形県警察本部刑事部組織犯罪対策課

- 全国の薬物事犯として、覚醒剤は横ばい、大麻は令和5年に過去となった。年齢別では、覚醒剤は壮年期の者が多く、大麻は若年層での蔓延が見て取れる。
- 山形県内においても、特に若年層（30歳未満）の大麻乱用が顕著である。

エ 山形刑務所

- 令和7年6月1日より拘禁刑の制度が開始され、従来の「所定の作業を行わせる」ことから、「改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」こととなった。これにより、個々の受刑者の特性に応じた矯正処遇を行うこととなった。

- 薬物事犯については、特別改善指導として、薬物依存離脱指導を行っている。
- 関係機関と連携し、罪と向き合い社会とつながる場所として、様々な取り組みを行っている。

(3) 意見交換

(副議長)

保護観察所で行っている薬物依存症等家族会の開催状況などご紹介願いたい。

(保護観察所)

家族会は、家族、保護司を対象に、依存症の基礎知識、自助グループの有効性、依存症当事者への家族の対応方法の理解を目的に開催している。

県精神保健福祉センターの担当者、回復した者を代表して、鶴岡ダルクスタッフや家族会会員を講師に、「こんなときどのように対処したらよいか」という家族・保護司の理解を深めてもらうよう柔らかな雰囲気で開催している。

(県薬剤師会)

麻薬取締部が行っている再乱用講習会について、参加している方は何名くらいいるのか。

(東北厚生局麻取部)

初犯者や不起訴処分になった方では、比較的多い。ただし、残念ながら途中で離脱する方もいる。

(県健康福祉企画課)

6月20日から7月19日の期間で、「ダメ。ゼッタイ。」運動を開催している。今年度活動に参加した学生から、「学生自身でPRすることは効果的。学校祭などでも、薬物が脳や神経を傷つけることをPRしたい」との声があった。引き続き、学生などが行う活動を支援していきたい。

4 閉 会